

令和元年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線 7 3 5 1)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 園外活動ルート安全対策事業	0	62,357	62,357	0	<59,000> 59,000	0	3,357	県費負担 62,357
トータルコスト	0	62,357	62,357	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	工事及び委託契約、関係機関との連携				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

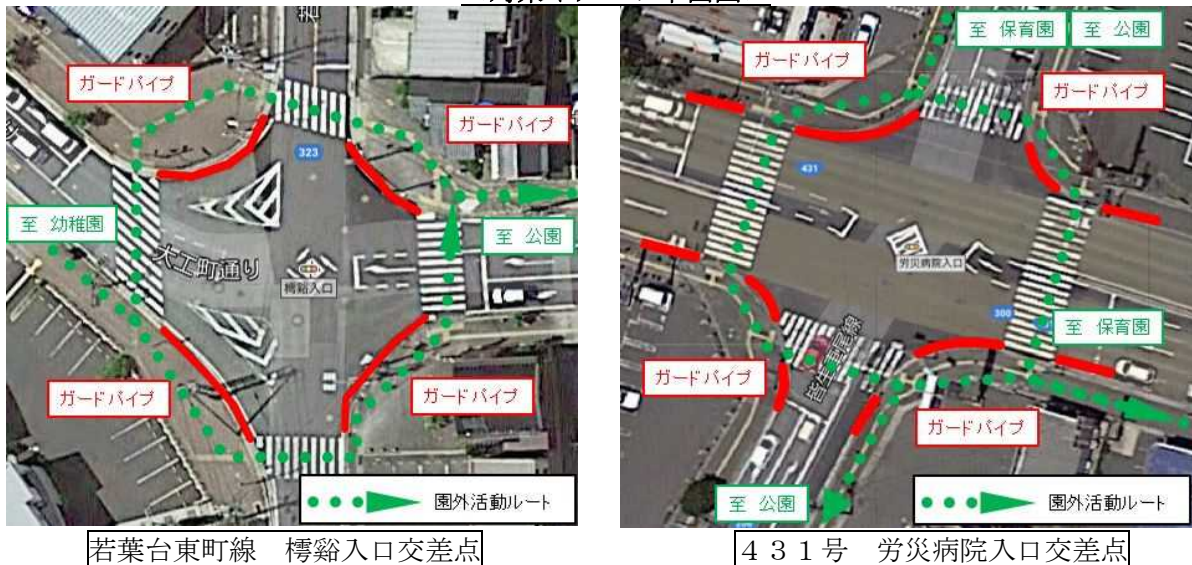
1 事業の目的・概要

- ・ 5月8日に滋賀県大津市で発生した園児死亡事故を受け、本県では国に先行し、園外活動ルートの調査・点検を実施した。
- ・ この点検においては、「歩道がない」「歩道の防護柵がない」「信号がない」「横断歩道がない」「車両の速度が速い」等の多様な意見が寄せられたところだが、特に交差点部は信号待ち等で園児が密集して滞留し、車両の誤侵入があった場合に重大事故になる可能性があるため、緊急性が高い交差点部(県管理道路)において防護柵(ガードパイプ)を設置する。

2 主な事業内容

- ・ 交差点への防護柵の設置(39箇所) C=62,357千円
- ・ 主な対策箇所
 若葉台東町線 樗谿入口交差点(鳥取市大工町頭) 防護柵設置 4.4m
 431号 労災病院入口交差点(米子市皆生新田) 防護柵設置 4.2m
- ・ 本年度内の対策完了を目標とする。

<対策イメージ平面図>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 5月8日に滋賀県大津市で発生した園児死亡事故を受け、本県では県管理道路について7月中に園外活動ルートの再点検を実施した。
- ・ その後、厚生労働省や内閣府などからも、9月中に関係者による合同点検を行い、10月中に対策案を報告するよう通知が発出されたことから、県管理道路以外についても、5月の点検結果を参考にしながら、合同点検や対策案の検討を行う予定としている。

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7187）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)「いかのおすし」子どもの安全安心推進事業	0	2,457	2,457				2,457													
トータルコスト	0	3,251	3,251	(補正に係る主な業務内容) 防犯用物品購入・配布業務、 動画DVD制作委託・配布業務																
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人																	
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を年間3千件以下とする。																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今年5月、他県において、通学中の子ども等多数の被害者を出す大変痛ましい事件が発生したことを受け、通学路での見守り活動を一層強化するとともに防犯標語「いかのおすし」の普及を図り、登下校中の子どもの安全確保、被害防止の取組を進める。</p> <p><「いかのおすし」とは></p> <p>平成16年に警視庁と東京都教育庁が考案した防犯標語で、現在全国の子ども向け防犯教室等で活用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知らない人にはついて「いか」ない ・知らない人の車に「の」らない ・あぶないと思ったら「お」おきな声を出す ・その場から「す」ぐにげる ・おとなの人に「し」らせる 																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[新規]見守りボランティア活動時の防犯物品普及事業</td> <td>見守り活動時において、危険が迫っていることを周囲の人に知らせる「防犯ブザー」、活動中であることをアピールする「防犯タスキ」を活動団体に支給する。 支給団体数：175団体 支給数：防犯ブザー 1,010個、防犯タスキ 1,280本</td> <td style="text-align: center;">2,182</td> </tr> <tr> <td>[新規]「いかのおすし」防犯標語普及事業</td> <td>身を守る大切さを楽しく身に付けていただくため、防犯標語「いかのおすし」を普及するDVDを保育園、幼稚園及び小学校等に配布する。</td> <td style="text-align: center;">275</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,457</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	内容	予算額	[新規]見守りボランティア活動時の防犯物品普及事業	見守り活動時において、危険が迫っていることを周囲の人に知らせる「防犯ブザー」、活動中であることをアピールする「防犯タスキ」を活動団体に支給する。 支給団体数：175団体 支給数：防犯ブザー 1,010個、防犯タスキ 1,280本	2,182	[新規]「いかのおすし」防犯標語普及事業	身を守る大切さを楽しく身に付けていただくため、防犯標語「いかのおすし」を普及するDVDを保育園、幼稚園及び小学校等に配布する。	275	計		2,457
事業名	内容	予算額																		
[新規]見守りボランティア活動時の防犯物品普及事業	見守り活動時において、危険が迫っていることを周囲の人に知らせる「防犯ブザー」、活動中であることをアピールする「防犯タスキ」を活動団体に支給する。 支給団体数：175団体 支給数：防犯ブザー 1,010個、防犯タスキ 1,280本	2,182																		
[新規]「いかのおすし」防犯標語普及事業	身を守る大切さを楽しく身に付けていただくため、防犯標語「いかのおすし」を普及するDVDを保育園、幼稚園及び小学校等に配布する。	275																		
計		2,457																		
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例（平成20年度制定）」及び「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画(第4期：平成29年度～)」に基づき、各種防犯施策を推進している。 ・8月3日に鳥取県防犯リーダー研修会を開催し、危険を察知する方法や不審者から逃げる方法などの実践的な講習を実施した。 ・子どもの安全確保、見守り活動に関する課題等を把握するため、7月に学校安全ボランティア、防犯ボランティアを対象としたアンケート調査を実施した。引き続き各関係機関の意見を聴きながら、より効果的な安全確保対策について検討を行っていく必要がある。 																				

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 3 目 交通対策費

くらしの安心推進課（内線：7159）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛交通安全総合対策事業	1,311	11,000	12,311				11,000	
トータルコスト	4,486	12,588	17,074	（補正に係る主な業務内容） 補助金事務、交通安全啓発物品等の作成				
従事する職員数	0.4人	0.2人	0.6人					
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本年4月以降、高齢運転者による多数の死傷者を出す重大事故や悪質なあおり運転が発生しており、交通安全対策が喫緊の課題となっていることから、「鳥取県支え愛交通安全条例（平成28年10月制定）」のもと、交通事故のない鳥取県を目指し、更なる取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内容	予算額
[新規]安全運転装置等普及促進補助事業	○ペダル踏み間違い時加速抑制装置設置補助 既に使用している自動車への後付けが可能なペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入・取付費用を補助する。 （補助金上限額：30千円 補助対象：75歳以上の高齢者） ○ドライブレコーダー設置補助 交通事故やトラブル発生時の映像を記録するドライブレコーダーの購入・取付費用を補助する。 （補助金上限額：3千円 補助対象：自家用車への取付を行う個人）	10,000
[拡充]安全運転推進事業	交通安全啓発物品（交通安全お守りマスコット、ドライブレコーダー搭載ステッカー）や高齢運転者の安全運転・あおり運転防止を啓発するチラシを作成・配布し、交通安全意識の高揚を図る。	1,000
計		11,000

3 これまでの取組状況・改善点

- ・市町村、県警、関係機関等と連携し、交通安全県民大会や高齢者交通安全講習などの交通安全対策に取り組んでいる。県内における交通事故の発生件数、死傷者数はともに平成17年以降14年連続で減少し、死者数については年によって増減を繰り返しながら減少傾向で推移している。
- ・一方で、交通事故に占める高齢者の加害事故の割合は増加傾向にあり、昨年は過去10年で最も高い割合となったが、本年はさらに増加傾向にある。また、過去5年の加害事故のうち、75歳以上のペダル踏み間違いによる交通事故の構成比は75歳未満の3.5倍となっているため、特に75歳以上の高齢運転者に対する交通事故防止対策が必要である。

〈高齢者が加害者となる交通事故の推移〉

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年6月末
交通事故件数	1,053件	987件	965件	869件	371件
高齢者事故	250件	242件	226件	220件	103件
構成率	23.7%	24.5%	23.4%	25.3%	27.8%

- ・近年、全国的に悪質なあおり運転が相次いで大きく取り上げられており、あおり運転を起因とした交通事故や傷害事件も発生している。運転者の身を守る方法を周知するとともに、運転マナーについて継続的に啓発していく必要がある。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
受動喫煙防止対策推進事業	2,180	4,332	6,512				4,332	
トータルコスト	8,530	4,332	12,862	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	連絡調整、支払事務等				
工程表の政策目標（指標）	がん対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「望まない受動喫煙の防止」を推進するための健康増進法の一部改正に伴い、2020年4月からすべての事業所が、その施設類型に応じて敷地内禁煙又は建物内禁煙の受動喫煙防止措置をとることが義務づけられることになる。</p> <p>そこで、県民や県内事業所に対し、医師会の協力を得て、禁煙指導医等のアドバイザーを派遣し、地域や職域における受動喫煙対策の推進並びに卒煙支援等を行う。</p> <p>また、施設類型に応じた受動喫煙防止対策への適切な対応や、従業員の卒煙支援のための禁煙治療費助成や卒煙イベントの開催等職場ぐるみで喫煙対策に取り組む事業所に対して助成を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>地域や職域（事業所）で、受動喫煙防止や卒煙支援に対する取組を行う場合、支援を行う。</p> <p>（1）卒煙アドバイザー派遣（332千円）</p> <p>地域や職域における受動喫煙対策や卒煙支援に向け、出前説明会や個別の卒煙支援を実施する。</p> <p>※医師会の協力のもと禁煙指導医等を派遣。</p> <p>（2）受動喫煙防止・卒煙支援に取り組む事業所への支援（4,000千円）</p> <p>事業所がその施設類型に応じて、敷地内禁煙又は建物内禁煙の受動喫煙防止措置をとることが義務付けられることを受け、事業所内における受動喫煙防止対策及び従業員の健康づくりの観点から率先して喫煙対策に取り組む事業所に対し、必要経費を助成する。</p> <p><取組事業例></p> <p>禁煙治療に要する治療費助成や事業所内の卒煙イベントの開催、その他事業所内で実施する独自の卒煙支援の取組に要する経費</p> <p>補助金額100千円×40事業所 ※1事業所あたりの上限を10万円とする。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県がん対策推進条例（平成22年6月制定）」において、県が取り組むがん予防施策として、分煙・禁煙の制限による望まない受動喫煙防止の推進を定め取り組んできたところである。 ・健康増進法の一部改正に伴い、施設の種類ごとに受動喫煙防止措置を講じることが義務づけられたことを受け、5月に第一種施設（学校、病院、児童福祉施設等）を対象に説明会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 第一種・・・学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎等。 <li style="padding-left: 40px;">※原則敷地内禁煙。（令和元年7月1日施行） 第二種・・・上記第一種施設以外の、飲食店、事業所等多数の者が利用する施設。建物内禁煙だが、喫煙専用室の設置が可能。既存小規模飲食店の場合、経過措置として店内での喫煙が可能。（令和2年4月1日施行） 								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	86,148	3,668	89,816				3,668	
トータルコスト	131,395	3,668	135,063	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	5.7人	0.0人	5.7人	連絡調整、支払事務等				
工程表の政策目標（指標）	がん対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は、平成29年にワースト2位になるなど、全国に比べて高い状況が続いており、がん対策の一層の強化が課題となっていることから、国立がん研究センターの指導、協力を得て、がん医療の質向上指標の測定に関する研究（Q I 研究）をもとに県内がん診療連携拠点病院等のがん診療の検証とその改善に向けた支援を実施し、がん診療の質の向上を図る。</p> <p>※Q I（Quality Indicator）研究</p> <p>国立がん研究センターが実施した、現時点で知見上有効とされている診断法や治療が、どれだけ行われているかという「標準治療実施率」を基に診療の質を評価する研究。</p> <p>また、県内におけるがん診療の提供体制については、放射線治療の充実が課題の一つとなっているため、遠隔放射線治療計画作成支援システムをモデル的に導入し、放射線治療の充実を図るための基盤整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）Q I 研究解析結果を活用したがん診療の検証モデル事業（1,084千円）</p> <p>ア Q I 研究の指導講習</p> <p>国立がん研究センターの職員を招聘し、県内のがん診療連携拠点病院等で、Q I 研究結果を基にした指導講習を実施する。</p> <p>イ Q I 研究の測定結果の院内検討支援</p> <p>国立がん研究センターの職員及び専門医等を招聘し、自院のQ I 研究のデータを基に、県内の標準治療実施率を分析し、今後のがん診療の質の向上に繋げる。※2病院程度を想定</p> <p>（2）放射線治療機能強化事業（2,584千円）</p> <p>県内の放射線治療専門医が不足している現状のもと、鳥取大学医学部附属病院と県立中央病院を専用回線で繋ぎ（遠隔放射線治療計画作成支援システムを整備・導入）、大学病院の放射線治療専門医の協力を得て、県立中央病院においてより高精度な放射線治療計画の作成を遠隔支援できる体制をモデル的に整備する。</p> <p>なお、当該モデル事業の成果を検証し、今後は、他の拠点病院等へのネットワーク化を検討するなど、県内全域における放射線治療の質の向上を図っていく。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○ がんの予防対策として、県民の生活習慣の改善に取り組むとともに、早期発見・早期治療に向け、市町村が実施するがん検診の個別受診勧奨や休日がん検診の支援などがん検診の受診率向上を進めている。</p> <p>○ 平成31年4月に国が指定したがん診療連携拠点病院（鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院、県立厚生病院、米子医療センター）等において、地域における専門的ながん医療の提供等を行っている。</p> <p>また、がん医療の質の向上に向け、がん医療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に支援を行うほか、県立中央病院・鳥取赤十字病院の病病連携の推進やがん治療に係る医療機器の整備の助成等、医療の質の向上に向けた取組を行っている。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産課 (内線 : 7286)

3 目 家畜保健衛生費

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 豚コレラ緊急対策事業	0	12,241	12,241				12,241											
トータルコスト	0	12,241	12,241	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関等協議・連絡調整業務														
工程表の政策目標 (指標) 家畜疾病の発生率の低減																		
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>豚コレラ感染は、三重県や福井県での新たな農場発生があるなど拡大傾向であり、野生イノシシの感染拡大に合わせ被害が広がっている状況であるため、野生イノシシの捕獲対策の強化を行い頭数減少を図る。</p> <p>また、野生イノシシの感染状況調査についても、現状は各家畜保健衛生所で実施してきたところであるが、交差感染を防ぐための新たな検査体制を整備する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 豚コレラ対策奨励金 頭数 : 1,000 頭 (捕獲奨励金対象外の猟期 (11~2月) に奨励金を交付する) 補助率 : 定額 県 5,000 円/頭</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>(2) 捕獲檻の備蓄 捕獲頭数増加のために県が貸出し用の檻を整備 (市町村が猟師に貸出している檻の補完)</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> <tr> <td>(3) 野生イノシシ検査体制整備 (ウイルス検査備品)</td> <td style="text-align: right;">6,641</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,241</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業費	(1) 豚コレラ対策奨励金 頭数 : 1,000 頭 (捕獲奨励金対象外の猟期 (11~2月) に奨励金を交付する) 補助率 : 定額 県 5,000 円/頭	5,000	(2) 捕獲檻の備蓄 捕獲頭数増加のために県が貸出し用の檻を整備 (市町村が猟師に貸出している檻の補完)	600	(3) 野生イノシシ検査体制整備 (ウイルス検査備品)	6,641	計	12,241
項目	事業費																	
(1) 豚コレラ対策奨励金 頭数 : 1,000 頭 (捕獲奨励金対象外の猟期 (11~2月) に奨励金を交付する) 補助率 : 定額 県 5,000 円/頭	5,000																	
(2) 捕獲檻の備蓄 捕獲頭数増加のために県が貸出し用の檻を整備 (市町村が猟師に貸出している檻の補完)	600																	
(3) 野生イノシシ検査体制整備 (ウイルス検査備品)	6,641																	
計	12,241																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>昨年9月に岐阜県で26年ぶりの養豚農場で豚コレラ感染が確認されて以降、農場での発生は、8月20日時点で1府6県38例、抗体陽性イノシシが確認された県は6県まで拡大している。</p> <p>農場へのウイルス侵入防止策として、6月補正で野生イノシシの侵入防護柵設置支援、予備費で小畜舎等の防鳥ネットの設置支援、ネズミ等の侵入防止啓発対策として消石灰とネズミ駆除薬剤の配布を行い、県内養豚農家への支援体制の強化を図っているところである。また、野生イノシシの生息密度減少対策について関係機関と調整し取り組む。</p>																		

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

原子力安全対策課 (内線: 7 9 7 4)

1 目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	452,205	34,000	486,205	34,000				
トータルコスト	555,399	34,000	589,399	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	13.0人	0.0人	13.0人	・原子力災害時避難円滑化モデル実証事業				
工程表の政策目標(指標)	原子力防災対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

UPZ (緊急時防護措置準備区域) にある弓ヶ浜半島は避難経路が限られ、原子力災害時に渋滞の発生等により避難に支障をきたす恐れがあるため、平成29年度に行った調査で判明した課題、対応策に基づき、避難経路を効率的に使用するために必要な整備事業を行う。

2 主な事業内容

原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 (内閣府の事業の1年目)

原子力災害時に大渋滞が発生する恐れのある弓ヶ浜半島において、電光式道路情報板を設置することで、避難中の住民への情報提供手段の充実を図る。(渋滞情報、避難経路情報等を表示)

- ・事業費 34,000千円 財源: 原子力災害対策事業費補助金(10/10)
- ・令和3年度までの実施を予定している原子力災害時避難円滑化モデル事業について、今年度、国の認証増がされたことから、事業2年目に整備を予定していた電光式道路情報板の設置を前倒しして行うものである。(その他の1年目事業については、6月補正予算で予算化)

<参考>原子力災害時避難円滑化モデル実証事業執行計画

区分	内 容	事業費	年度計画		
			R1	R2	R3
1 信号制御による交通流量向上	信号機の遠隔制御化に係る調査、交通管制システムのソフトウェア開発等	133,448	9,785	70,963	52,700
2 道路監視体制の強化	道路監視カメラの新設、既設カメラの動画化、維持管理等	42,490	28,788	6,851	6,851
3 避難住民への情報提供の充実	電光式道路情報板の設置、維持管理	34,360	34,000	180	180
4 道路監視カメラシステム導入	道路監視カメラシステムの設計、開発、維持管理等	39,865	4,365	35,000	500
合 計		250,163	76,938	112,994	60,231

3 これまでの取り組み状況、改善

- (1) 島根原子力発電所に係るUPZとしての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から計画的に原子力体制の整備を進めている。
- (2) 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していく。
- (3) 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 智頭町大呂地すべり対策検討事業	0	12,542	12,542				12,542	
トータルコスト	0	12,542	12,542	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託積算、入札・契約の締結、検討会開催・運営				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

智頭町大呂地内の地すべりは平成20年度に対策が概成したが、平成23年9月の台風後に上部の法面に変状が確認され平成24年度から追加対策(集水井等)を実施し、平成30年12月に完了している。しかしながら、本年2月頃から地すべり範囲の下部の小さなブロックで小崩落が発生し始め、地すべり活動の再開が認められたため、地盤伸縮計やカメラ等により継続観測を続けている。このため、有識者等による「(仮称)大呂地すべり検討会」を設置して土砂移動シミュレーションによる土砂崩落の解析等を行い、地すべり活動の全体像を把握し、今後の対応策を検討する。

2 主な事業内容

(1) (仮称)大呂地すべり検討会運営費 332千円

有識者等による検討会を設置し、土砂崩落による河川や道路への影響度合いや地域住民への被害を想定し、併せて安全確保のための対応策を検討する。

(2) 土砂移動シミュレーションを用いた被害想定ほか 12,210千円

土砂崩落による被害想定を検討するため、今年度、他事業(農林事業)において実施する智頭町内森林の航空レーザーの測量成果を活用することにより、早期に、経済的に、大呂地すべりの土砂移動シミュレーションを実施し、被害の全体像を想定する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成16年度 災害関連緊急地すべり防止事業(排土工、排水ボーリングほか)
- 平成17～18年度 地すべり防止事業(排土工、集水井、排水ボーリングほか)
- 平成24～30年度 治山施設機能強化事業(集水井、集排水ボーリングほか)
- 令和元年度 北股川閉塞を想定した排水管の設置、迂回路の整備



令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

ふるさと人口政策課（内線：7128）

1 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）とっとりワーケーションスタートアップ事業	0	1,304	1,304				1,304	
トータルコスト	0	2,098	2,098	（補正に係る主な業務内容） 事業の企画及び実施、委託契約の締結等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県の豊かな自然や食、文化、地域ならではの体験及びワークスペース環境を活かしたワーケーションを広く発信し、ワーケーションの行き先とし本県を選んでもらい、新たな人の流れを生み、関係人口の拡大・創出に繋げる。

ワーケーションは今後本格的な普及が見込まれる分野であることから、将来の中長期的なワーケーションの滞在拠点化を見据えつつ、今年度は、本県がその適地であることについて、県内外の企業・関係機関への普及の取組を行う。

※ワーケーションとは、ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた、欧米発の造語。

旅を楽しみながら職場以外で働く「テレワーク」の一つで、新しい勤務スタイルのこと。

2 主な事業内容

(1) とっとりワーケーションモニターツアー

県外企業の社員等を対象としたワーケーションモニター事業や視察ツアーを実施し、全国に本県でのワーケーションをPRするとともに、中長期的なワーケーションの滞在拠点化に向けた、県外企業のニーズや本県での実施における課題等を把握し、本県のワーケーションのあり方を検討する。

（単位：千円）

項目	事業費	内容
モニター事業の実施	300	ワーケーション制度導入企業の社員やフリーランスの方に、モニター協力者として、本県でワーケーションを3泊4日以上行程で実施し、体験レポートの作成等していただき、ウェブサイト等で紹介する。
視察ツアーの実施	650	鳥取県とのゆかりのある企業やワーケーションの導入を検討している県外企業の人事担当者等を対象に、県内のコワーキングスペース等のワークスペース、地域ならではの体験や宿泊等、ワーケーション環境を視察してもらうツアーを実施する。

(2) とっとりワーケーションスタートアップセミナー

ワーケーションや受入地の取組について普及啓発するセミナー及び県内関係機関と意見交換等を行い、中長期的なワーケーションの滞在拠点化に向けたワーケーションの受入体制づくりを行う。

（単位：千円）

項目	事業費	内容
セミナー・意見交換の開催	354	ワーケーション有識者による講演や先進受入地、ワーケーション導入企業等の担当者等による取組紹介及び関係機関との意見交換、情報共有を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県の関係人口拡大に向けた取組として、平成29年度からワーキングホリデー事業、平成30年度から地域課題解決人材の呼び込み等、都市圏等在住の若者に対して、鳥取との関わりを深めてもらう取組を実施している。

取組を強化していくため、本年4月、東京本部・関西本部内に、鳥取との多様な関わり方を紹介する窓口「とっとり歓迎案内所 ウェルカニ」を設置したところであり、今後さらにプログラムの充実及び情報発信の強化を図っていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

国際観光誘客課 (内線：7 2 3 6)

1 目 観光費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)インバウンド誘客多角化事業	0	20,000	20,000				20,000	
トータルコスト	0	20,000	20,000	(補正に係る主な業務内容) 外国人観光客誘致活動、補助金交付業務、関係機関との連絡調整				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備、外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日韓関係の緊張が進む中、米子ソウル便等の利用や県内観光産業に影響が生じており、また、香港におけるデモの長期化の影響で、米子香港便の利用率も前年を下回る状況となっている。

台湾、中国、東南アジアなど、幅広い地域からの誘客対策を強化することにより、外国人観光客誘致対策の多角化を進め、本県のインバウンド誘客の持続的な拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 誘客多角化事業 (14,000千円)

過去最大規模の連続チャーター便の就航が決定した台湾、訪日客が急増している中国や香港周辺でデモの影響を受けにくいマカオ、深セン、広州等に加え、旅行会社との連携協定の締結や8月にトッププロモーションを実施した急伸する東南アジア市場などからのインバウンド誘客の多角化を促進するため、現地での情報発信等を実施する。

- ・メディア招へい(現地での情報発信)
- ・旅行社の県内視察(ツアー造成)
- ・ツアー造成に向けた現地でのPR
- ・チャーター便歓迎セレモニーの開催、ノベルティの作成等

(2) 外国人観光客倍増促進補助金 (5,000千円)

台湾からの大型連続チャーター便をはじめ、東アジア・東南アジアからの観光客増加に対応するため、県内事業者による受入体制整備や海外でのセールス活動を支援する。

- ・外国語案内表示、音声翻訳端末導入、研修会開催、ムスリム対応等
- ・海外の旅行博出展、現地旅行社等へのセールススクール等

(3) 首都圏在住の外国人向け情報発信事業 (1,000千円)

首都圏在住の外国人への発信力を有する英字メディアを招へいし、欧米豪市場の外国人に受ける取材先を外国人目線で選定してもらい、英語で記事配信することで、新たな観光資源の発掘の契機とするとともに、地域の活力向上に繋げる。

3 これまでの取組状況、改善点

米子ソウル便、米子香港便、環日本海定期貨客船の運航、台湾からのチャーター便などにより、平成30年の県内外国人延べ宿泊者数は19万人を超え、過去最多を記録した。

今年度は、台湾から鳥取砂丘コナン空港への連続チャーター便が過去最多の合計38往復計画されている。東南アジア地域から本県への観光客数も着実に伸びている。

今後もチャーター便等の国際航空路線の誘致、きめ細かい情報発信、海外プロモーションなど、韓国、香港を含めた海外各地からの多角的な誘客対策に積極的に取り組み、外国人観光客増加による県内経済の活性化を図る。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7850）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度改正】 境港利用促進 事業	24,397	0	24,397					
トータルコスト	29,160	0	29,160	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人					
工程表の政策目標 (指標)	物流の高度化、貨物獲得の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

境港の利用促進を図るため、本年5月の鳥取西道路の開通や、令和2年春からの境夢みなとターミナルの供用開始など、県内物流基盤が整うといった状況を好機として捉え、国際フェリー・RORO航路を利用する新規荷主の獲得・定着や、幅広いエリアからの集荷に繋げるための支援制度に見直す。

2 主な事業内容

(1) 海上輸送支援

境夢みなとターミナルの供用開始を見据え、新規荷主の獲得・定着に繋がるよう支援制度を見直す。

【変更点】 (新) 新規利用開始から 3年間 ← (旧) 新規利用開始から 1年間

<新>

<旧>

対象事業者・要件		助成額	上限額	対象事業者・要件		助成額	上限額	
国際フェリー・RORO航路を利用する荷主	新規利用荷主	2万円/TEU (利用開始から 3年間)	650万円/年	←	国際フェリー・RORO航路を利用する荷主	新規利用荷主	2万円/TEU (利用開始から 1年間)	650万円/年
	既存利用荷主 ※現制度継続	a. 2万円/増加貨物 1TEU b. 年21TEU以上利用荷主は、増加貨物以外に1万円/TEU (利用開始から3年間)	a. 650万円/年 b. 100万円/年			既存利用荷主	a. 2万円/増加貨物 1TEU b. 年21TEU以上利用荷主は、増加貨物以外に1万円/TEU (利用開始から3年間)	a. 650万円/年 b. 100万円/年

※バルク貨物：20t又は20m³=1TEUに換算、車両：4台=1TEUに換算

※1TEU：20フィートコンテナ（長さ：約6m）1個分の単位（40フィートコンテナは2TEU）

※RORO航路（船）：貨物を積んだトラックやシャーシ（荷台）ごと輸送する船舶で、多様な貨物輸送が可能。

(2) 陸送支援

鳥取西道路等の開通をふまえて、遠隔地の貨物獲得に繋がるよう、陸送費支援を距離に応じた支援に見直す。

【変更点】

(新) a地域(県中西部、鳥根県東部)：1万円/TEU ← (旧) 1万円/TEU (一律)
b地域(a地域以外)：2万円/TEU

<新>

<旧>

対象事業者・要件		助成額	上限額	対象事業者・要件		助成額	上限額
国内輸送経費を要する荷主 ※利用開始から3年間	a. 鳥取県中西部、鳥根県東部 (1万円/TEU)	a. 10万円/年	←	国内輸送経費を要する荷主 ※利用開始から3年間	1万円/TEU	10万円/年	
	b. a以外の地域 (2万円/TEU)	b. 20万円/年					

※車両：4台=1TEUに換算

3 これまでの取組状況、改善点

- 国際フェリー・RORO航路の貨物利用促進に取り組んできたが、港湾や高速道路等物流基盤の整備を好機と捉え、これまで利用していない荷主の獲得により、境港の利用促進を図る。
- 3年間で集中的に利用促進に取り組むことで、新規荷主の獲得と定着に繋げる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

地域交通政策課(内線：7641)

3 目 交通対策費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域自治組織等と連携した貨客混載の仕組みづくり事業	0	9,172	9,172	4,586			4,586	
トータルコスト	0	10,760	10,760	(補正に係る主な業務内容) 貨客混載の仕組み構築に係る関係者調整、業務委託及び補助金交付				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中山間地域においては、自家用車依存、人口減少等による公共交通利用者の減少やドライバー不足から公共交通機関の維持・確保が困難となっている。また、貨物事業者についても、ドライバー不足や再配達等の配送の非効率化により現状のサービス水準の維持が困難となっている。

したがって、中山間地域の公共交通の維持存続のため、交通事業者においても貨客混載等の新たなビジネスモデルを作ることが必要であり、大山町をモデル地域として、デマンドバス受託事業者や地域自治組織と連携した貨客混載や共助運送の仕組みづくりを行う。

2 主な事業内容

- (1) 地域自治組織やデマンドバス受託事業者等と連携して貨客混載の仕組み構築 5,995千円
大山町営バス(新たに導入するリース車両)によって貨客混載を行い、集落の拠点(公民館)まで荷物を配達し、拠点から各個人宅までは地域自治組織の複数の世話人が共助運送により配送する仕組みを構築するため、大山町において実証実験を行う。

【主な実施スケジュール】

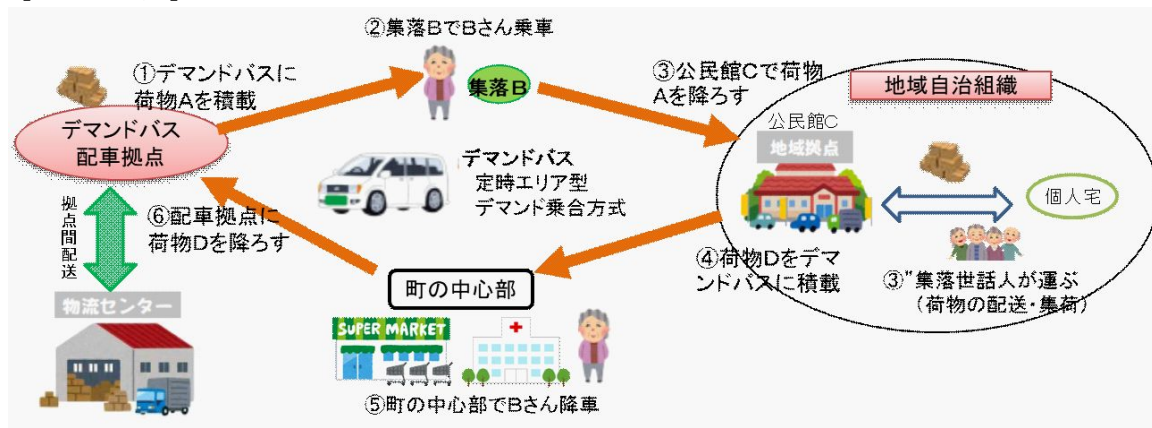
- ア 実証実験を行う地区(3地区程度)のニーズや物量の調査(10月~11月)
- イ 地区住民説明会の開催、実証運行計画の作成・運行実施(11月~1月)
- ウ 実証運行の実施結果の整理・分析、貨客混載事業マニュアルの作成(1月~3月)

- (2) 実証実験用車両等の導入 3,177千円
貨客混載の実証実験車両(リース車両3台)及び運行情報共有タブレット(リース8台)の導入経費を町に補助する。
- (3) 地域交通の担い手確保
貨客混載等の多角的な取組により交通事業者の収益を改善し、良質な雇用環境が整備されることで、地域交通の担い手となるドライバーの確保につなげる。
※(1)の仕組み構築の中で人材確保に向けた影響・成果等を整理・分析する。

3 これまでの取組状況、改善点

6月補正予算において、今までバス中心であった公共交通に係る県支援制度から地域の实情に応じて、バスに加え、タクシーや共助交通も組み合わせた県支援制度への改正に向けて検討を進めており、交通事業者の多角経営化への支援の一環として、新たなモビリティサービスに係る実証実験を行い、持続可能な地域交通の確保を図る。

【イメージ図】



令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課 (内線: 7829)

2目 畜産振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業 (スーパー雌牛導入事業)	49,944	16,000	65,944			(基金繰入金) 16,000		
トータルコスト	63,439	16,000	79,439	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人	補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数: 4,000頭、肉牛出荷頭数: 5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数: 1,000頭(令和5年))							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内和牛生産農家の持続的な安定収入および所得向上につなげるためには、常に魅力ある種雄牛を造成し続ける必要があり、この事業では「白鵬85の3」を超える種雄牛造成のための高能力雌牛の導入を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>今まで以上に、県内の和牛改良を担う優秀な種雄牛の造成につなげるために、県畜産試験場に高能力雌牛の導入を行う。</p> <p>併せて、農家に対する高能力雌牛の導入支援について補助要件の見直しを行う。 (産子の寄付から受精卵の寄付に変更)</p> <p>【次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業】 県導入事業 予算額 16,000千円 4,000千円×4頭</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>県内和牛生産農家の持続的な経営安定を図るには、「白鵬85の3」を超える次世代の種雄牛を早急に造成する必要がある。県畜産試験場での導入を可能にすることにより、種雄牛造成を強化するとともに、県内の高能力雌牛の県外流出防止対策にもつながる。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	4,429,724	1,203,370	5,633,094				1,203,370	
トータルコスト	4,449,569	1,203,370	5,652,939	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人	補助金交付手続				
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づいて既に認定を行った企業等の新增設に対し、企業立地事業補助金を交付する。

なお、鳥取県企業立地等事業助成条例は令和元年6月議会において廃止されており、同条例に基づく新規の事業認定は終了している。

2 主な事業内容

○企業立地事業補助金の交付見込み増に伴う増額補正

平成31年度当初予算成立以降に、事業費の確定等により新たに補助金交付が必要となった案件について、増額補正を行う。

<所要額> 1,203,370千円

<本年度補助金交付予定>

	補正前（A）	補正後（B）	差引補正額（B－A）
交付対象件数	26件	48件	22件
投資額	25,534,985千円	43,590,756千円	18,055,771千円
補助金額	4,429,724千円	5,633,094千円	1,203,370千円

<今回の補正予算における主な補助金交付先>

（単位：千円、人）

企業名	事業所等所在地 （本社所在地）	本県での投資内容	総投資額	今回交付予定額 （交付予定総額）	新規雇用計画 （うち正規雇用）
NOK(株)・TVC(株)	南部町 （東京都・南部町）	自動車エンジン部品の 国内回帰と生産ライン の増強	6,338,600	726,882 (2,126,882)	60 (60)
ユタカフーズ(株)	境港市（愛知県）	粉体調味食品等の製造	1,326,510	331,627 (331,627)	20 (20)
米久おいしい鶏(株)	琴浦町	鶏肉の生産・処理・加工	1,476,409	147,641 (147,641)	5 (5)
(株)大協組	米子市	セメント製品製造	850,336	127,550 (127,550)	4 (3)
新興螺子(株)	倉吉市（大阪府）	自動車部品製造	695,500	104,325 (104,325)	20 (20)

3 これまでの取組状況、改善点

- 雇用をはじめ、本県経済を取り巻く環境が大きく変化してきたことを踏まえ、令和元年度6月議会において企業立地事業補助金を見直し、新たに県内企業の成長への挑戦を支援する「鳥取県産業成長応援条例」を制定した。
- 同条例に基づく支援制度として「鳥取県産業成長応援補助金」を創設した。企業が成長段階に応じた支援を受けられるよう要件等を見直し、生産性向上・働き方改革・技術革新等への挑戦を促進することとした。

<企業立地認定件数の推移>

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
県外企業の誘致	12	10	9	6	3	1
県内企業の新增設	32	36	27	34	28	5

※県外企業の誘致には本社機能移転案件も含む。

※R1年度分は、鳥取県企業立地等事業助成条例の廃止前のR1.6月末までに認定したもの。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	54,170	96,000	150,170				96,000	
トータルコスト	58,139	96,000	154,139	（補正に係る主な業務内容） 環境管理事業センターへの補助金、貸付金				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	公共関与産業廃棄物最終処分場の設置							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」という。）が計画している、生活環境の保全、産業振興に必要不可欠な産業廃棄物最終処分場の整備に当たり、今後、地元住民に説明するためにも必要となる各種調査等に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
補助金	センターが行う地質調査業務等に対して補助する。 ○補助率 ・地質調査等経費：2／3 ○補助額：30,000千円	30,000
貸付金	センターは自己資金を持っていないため、設計業務等の遂行にあたり必要となる資金を貸し付ける。 ○内容 ・地質調査等経費の1／3（センター自己負担分） ・設計経費の全額 ○貸付利率：無利息 ○償還期限：令和14年3月31日	66,000
合計		96,000

3 これまでの経緯（市有地協議に係る経過）

- 5月31日 「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」手続終結
- 7月25日 センターが米子市へ土地利用の要請
- 8月27日 米子市議会全員協議会において市長が土地利用を承諾することを議会へ説明
- 8月30日 米子市がセンターに土地利用承諾の回答

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
4 目 空港費

空港港湾課（内線 7 6 6 7）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	618,044	6,090	624,134				6,090	
トータルコスト	642,652	0	648,742	(補正に係る主な内容) 設計積算、入札・契約の締結、協議・調整				
従事する職員数	3.1人	0.0人	3.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取砂丘コナン空港における航空機騒音調査を実施するものである。 管理運営については、平成30年7月からコンセッション方式による民間委託を開始しており、鳥取空港ビル株式会社（運営権者）と実施契約を締結し、県と運営権者との役割分担などを定めているが、地元自治会との協定に関する事項等については、県が対応することとしている。</p> <p>2 主な事業内容 ○航空機騒音調査の実施（6,090千円） 鳥取砂丘コナン空港において、昭和59年に県、市、地元自治会の三者で航空機騒音や滑走路の離発着方向の割合（西側ルート、東側ルート）に関する協定を締結している。 協定締結後35年が経過し、就航機種の変更や、実際の航空機の運航において、パイロットがより安全となる進入方向を選択し離着陸を行う結果、東側ルートを飛行する割合が増加するなどの変化が生じている。 そのため、現在の航空機騒音が協定締結時と変わりはないか等を確認するため、空港東側の地域において騒音調査の実施・検証を行い、地元自治会と協議を行うものである。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 地元自治会から協定書に基づく離発着方向の割合に関する協議の申し入れがあつて以降、滑走路の離発着方向と風向・風速との関係の分析状況を説明するなど、県、市、自治会の三者による協議を継続している。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

情報政策課（内線：8319）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
AI・RPA等最先端ICT技術活用推進事業	〔債務負担行為〕 0 2,438	〔債務負担行為〕 43,529 7,992	〔債務負担行為〕 43,529 10,430				〔債務負担行為〕 43,529 7,992	
トータルコスト	2,438	7,992	10,430	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0	0.0	0.0	関係課との調整、契約事務等				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年のICT分野の進化は目覚ましく、AI、RPA（ソフトウェアロボット）、SNS、ドローン、IoTなど、新しい技術が様々な分野で幅広く活用されている。

自治体においても、職員定数減少や県民ニーズの多様化が加速する中、職員一人ひとりの生産性の向上や仕事の質の向上がこれまで以上に求められる時代となっている。新たなICT技術を積極的に活用することにより、更なる業務の効率化を行うとともに県民サービスの向上を目指す。

2 主な事業内容

庁内各所属においてパソコンを用いて行われている情報転記などの定型作業の効率化に向け、全庁でRPA活用が可能となるサーバ型のRPAを導入する。あわせて、円滑な活用拡大を目指し、職員向けサポート（RPA人材育成研修、ロボット作成支援、相談窓口設置）を実施する。

※RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）とは
PC操作で行っていた定型作業をソフトウェアロボットで自動処理する新しい技術。定型作業でありながらも、これまで人にしか出来なかったパソコン操作（例：エクセルから業務システムへの情報転記の繰り返し）を、人に代わって高速に処理することが可能となる。
RPAには、小規模導入向けのデスクトップ型RPAと、大規模利用向けのサーバ型RPAの2種類がある。

○活用拡大3年計画

R元年度	目標：全庁利用可能なサーバ型RPAを導入 取組：第二次先行導入3業務へのロボット作成支援（業務見直し支援）、RPA人材育成研修
R2年度	目標：1部局1RPAの達成（RPAロボットの数が部局数約20を上回る） 取組：RPA人材育成研修、各所属職員向け相談窓口の設置、業務見直し支援
R3年度	目標：1所属1RPAの達成（RPAロボットの数が本庁所属数約100を上回る） 取組：RPA人材育成研修、各所属職員向け相談窓口の設置、業務見直し支援

※職員向けRPA人材育成研修（R3年度末までに1所属1RPA達成を目指す）
・簡易研修＝3年間で100人育成（R1：20人、R2：40人、R3：40人）
・上級研修＝3年間で60人育成（R1：20人、R2：20人、R3：20人）

○9月補正予算：7,992千円（サーバ型RPA導入、運用経費、サポート業務）

○債務負担行為：（R2）16,612千円、（R3）16,612千円、（R4）10,305千円（運用経費、サポート業務）

3 これまでの取組状況、改善点等

○本年2月、第一次先行導入として総合事務センターの2業務に導入。（4月より本格稼働）

- ・通勤手当（車通勤）承認業務において、約90%の時間短縮（従来：30分/件 ⇒ RPA：3分/件）
- ・ANA@デスク発券承認業務において、約60%の時間短縮（従来：5分/件 ⇒ RPA：2分/件）

○本年8月、RPAの全庁展開の可能性を探るべく、庁内で行われている定型業務の実態について全庁調査を実施したところ、庁内に計250業務（年間所要時間：5万時間）以上あることが判明した。

今後、これら業務へのRPA適用に向け、各所属との協議を順次行う予定。

（参考）現時点で想定している主なRPA適用業務とRPA適用効果

所属	業務	年間件数	所要時間	RPA適用想定割合	RPA適用効果（生み出される時間）
県税事務所	県税関係	40,000	6,667	1/3	2,223
高等学校課	就学支援金関係	15,000	1,250	1/2	625
米子県土整備局	建設工事産廃関係	500	1,000	1/2	500
健康政策課	難病医療関係	4,600	766	1/2	383
公文書館	歴史的公文書関係等	39,120	956	1/2	478

生み出した時間は、県民サービス向上やより付加価値の高い業務へ転換。（残業時間削減にも寄与）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

資産活用推進課（内線：7016）

5 目 財政管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)西部総合事務所 新棟整備等事業	0	(債務負担行為) 8,000 7,229	(債務負担行為) 8,000 7,229				(債務負担行為) 8,000 7,229	
トータルコスト	0	7,229	7,229	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	PFI手法導入に係る事業者選定事務				

工程表の政策目標（指標）

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

西部総合事務所福祉保健局庁舎（米子市東福原）の老朽化に伴い、新棟を西部総合事務所敷地内（米子市糺町）にPFIにより整備するため、PFI事業者選定に向けた実施方針の策定等の準備を進めるとともに、外部有識者等によるPFI事業者選定委員会を開催する。

※想定事業

手法	PFI-BTO方式 (Build-Transfer-Operate)		
事業内容	① 旧米子警察署等の除却 ②新棟の整備 ③既存棟の改修 ④ 総合事務所全体の維持管理 ※自主事業として民間収益施設等の提案も認める		
面積	4,000 m ²	階数	3階 ※庁舎部分のみ
機能	事務室、会議室、倉庫、機械室（総合事務所全体を対象とし、浸水被害にも対応可能）		

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(1)PFI事業者選定に係る支援（アドバイザー）業務委託	7,000 (債務負担) 8,000	県が行うPFI事業者選定に関し、法務、金融、建築技術等の専門的な知見・能力に基づく一連の支援業務を専門コンサルタントに委託。 〈業務期間〉令和元年10月から令和3年5月 〈支援内容〉・実施方針、要求水準書、募集要項、契約書等の作成 ・事業者選定委員会運営支援
(2)PFI事業者選定委員会開催	229	外部有識者等によるPFI事業者選定委員会を設置・開催。 〈審議内容〉令和元年度 選考基準の検討 令和2年度 審査・選考
合計	7,229	

※想定スケジュール

年度	主な内容
令和元年度	実施方針・募集要項の作成、実施方針公表
令和2年度	特定事業の選定・募集開始、事業者選考、事業契約締結
令和3～5年度	施設除却、建設工事

3 これまでの取組状況

○平成29年度

・西部総合事務所福祉保健局庁舎の老朽化に伴い、総合事務所敷地内に新棟を整備する方向で検討を開始。米子市から県との連携強化のための一部部局の移転について提案があり、あわせて検討

○平成30年7月～平成31年2月

・コンサルタントを活用し民間活力導入可能性調査を実施（30当初事業）
⇒PFI手法による整備が有利

○令和元年7月

・県有施設・資産有効活用戦略会議（座長：副知事）において、導入可能性調査の結果を踏まえ、西部総合事務所新棟整備にPFI手法を導入することを決定
・県・米子市政策連携懇談会にて総合事務所敷地内に県及び市がPFI手法により新棟を共同整備する基本方針について首長間で合意